

# 新しいさいたま百景

明日に引き継ぐ さいたま百景  
の選定をスタートします

さいたま百景選定市民委員会



さいたま百景委員会では、市民からの公募に基づいて「さいたま市の今」を表わしている風景を100箇所選定、2010年11月に『市民が選んだ さいたま百景』を発行しました。以来約10年が経ち、当初の目的、「旧4市の市民がお互いに地域のことを知合い、さいたま市民としての一体感を醸成すること」もある程度進んできたと考えられます。

21世紀も半ばに近付きつつある現在、さいたま市にもさまざまな変化や課題が想定されます。そこで、明日のさいたま市の環境や市民生活のあり方を考える一助とするため、新たな視点から「さいたま百景」を選定することとしました。

## 新百景選定のコンセプト・案

今後、気候変動、人口減少と超高齢化、国際化、経済の成熟、働き方の変化等が進む中で、例えば2050年のさいたま市に向けて引き継ぎ育てていくべき特に大事な風景を選定、それらを若い世代を含めた市民で共有することを目指す。

- 2050年の安心安全** 風景の基盤であるとともに、市民生活の安全性にとって重要な地形と水の流れを表わす風景を選定
- 2050年への継承** オールさいたまではなく、より小さな地域単位での歴史に基づく特徴や個性、魅力を伝える風景を選定
- 2050年の豊かさ** 新しい活力を受け入れつつ、市民の生活の豊かさ、楽しさをつくり出している活動の風景を選定

## 新百景選定のテーマ・案

コンセプトに基づいて、風景が表現するテーマを設定、それらに沿って風景を選定していきます。

- 治水の風景/利水、親水の風景/暗渠道の風景/谷戸利用の風景/台地端の風景/農地、里山の風景/原始・古代の風景/旧街道と石造遺跡等の風景/近代(戦前)の風景/地域の知られざる伝統行事の風景/さいたまの住まいの風景/さいたま文化の風景/新しい都市活動の風景

## 募集・選定の進め方

テーマごとの公開ワークショップを開催し、そこで提出された風景(新百景候補)をWebで発表しながら広く市民からの応募を求めています。公開ワークショップの予定、そこでの議論の内容や提出された風景については、逐次さいたま百景ホームページに掲載していきます。関心のある市民の参加をお待ちしています。

さいたま百景ホームページ ▶ <https://saitama100kei.info>

### 募集 都市づくりNPOさいたまは 正会員、賛助会員を募集しています。

- 正会員(年会費10,000円)：当会の趣旨に従って事業に主体的に参画していただける個人の方で、法律上NPO法人の「社員」となります。年度一回の総会に出席して議決権を有します。
- 賛助会員(年会費3,000円/口・年度を1口以上)：当会の趣旨に賛同し、資金的な支援をいただける個人または法人の方。法律上NPO法人の「社員」ではありませんが、当会から情報提供を受けられます。

### 募集 都市づくりNPOさいたま情報紙「つくたま」の発行に協賛を募集しています。

協賛金10,000円でこの欄に協賛いただいた方の記事(広告やイベント告知等)を掲載いたします。

各お申し込み・お問い合わせは下記「都市づくりNPOさいたま」まで

## つくたまとは?

つくたまは、都市づくりNPOさいたまの愛称です。つくたまは、市民のまちづくりへの参加を支援し、まちづくりの新たな価値の提案や、具体的なまちづくり活動を実践して、市民がまちづくりの中心にある社会を目指す特定非営利活動法人です。

### つくたまの主な活動

- 調査及び研究事業  
見沼たんぼ景観形成ビジョン研究会/埼玉県景観整備機構活動(景観DBの活用を含む)/高沼用水の整備に関する検討/つくたま塾の開催/さいたま百景普及活動/上尾市市区画整理公園実施設計業務/上尾市大谷第四地区区画整理町界・町名変更検討業務/東大宮商店街地域つながり力アップ支援事業/増大通り商店街地域つながり力アップ支援事業/桜木駐車場周辺課題等把握支援業務/2019年台風19号水害記録プロジェクト
- 情報発信事業  
Webサイト、FBの運用/つくたま情報紙の発行
- 普及、人材育成事業  
研修旅行/講師派遣
- コーディネート、ファシリテート事業  
氷川の杜まちづくり協議会/ JR環境空間「河童の森づくり」に関する支援/「河童ぶち公園整備」に関する市民参加のコーディネート/さいたま・まちプラン市民会議支援/区民会議活動支援業務/アートフルゆめまつり事務局支援/岩槻・丹過長谷川蔵保全活用計画/さいたま市総合型地域スポーツクラブのあり方検討調査業務
- 市民活動支援事業  
市内各地区の地区計画検討支援/芸術文化を活かした地域活性化事業～美術と街巡り・浦和/サステナブルさいたま研究会
- その他の事業  
さいたま市福祉のまちづくり推進協議会/埼玉県景観審議会/つくたまアクションプランの検討/埼玉県景観アドバイザーとしての取組

●編集・発行/2020年5月(通算第10号) ●デザイン・編集協力/藤巻 武士、松尾 英香

 特定非営利活動法人  
都市づくりNPOさいたま

〒336-0917 埼玉県さいたま市緑区芝原2-16-21 (地域生活デザイン内)  
tel & fax : 048-876-1782 e-mail : jimu@tsukutama.info  
<http://www.tsukutama.info>

## 都市づくりNPOさいたま情報紙

# つくたま

都市づくりNPOさいたまは…

市民のまちづくりへの参加を支援し  
まちづくりの新たな価値を提案し  
具体的まちづくり活動を実践して  
市民がまちづくりの中心にある社会を目指します。

vol. 10  
May. 2020



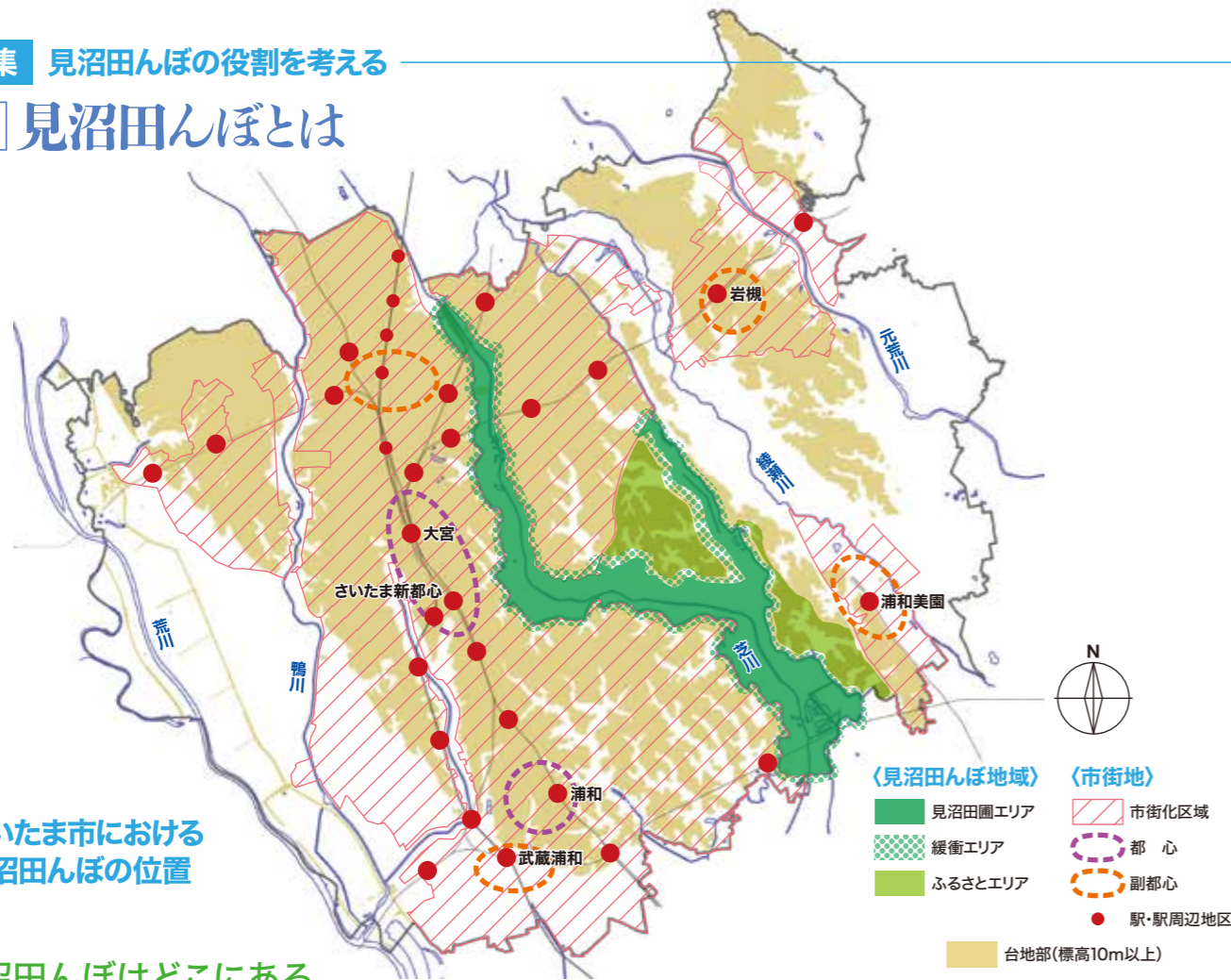
## 特集 見沼たんぼの役割を考える

### 【今号の表紙】

「見沼たんぼ」のさいたま市見沼区見山上空から新都心方向を見る。2019年の台風19号の後、10月26日にドローンで撮影。畑地の所々にまだ水が残り、手前の田では筋状の部分は水が引き、ハサカケできた所。黄色部分は2週間たっても稲の足元に水が残り、まだ刈取りできなかった所。左の芝川も平常より水位が高い。認定NPO法人水のフォルム提供。

1 見沼たんぼとは	P.2
見沼たんぼはどこにある/見沼たんぼの多様な顔	
2 台風19号水害記録プロジェクト	P.3
3 見沼たんぼでの活動から	P.4-5
藤原梯子/北原典夫/丸山文隆	
4 これからの見沼たんぼに	
どのような役割を期待するか	P.6-7
インフォメーション	P.8
さいたま百景選定市民委員会から	

# [1] 見沼田んぼとは



## さいたま市における見沼田んぼの位置

### 見沼田んぼはどこにある

「見沼田んぼ」という言葉はよく聞くけど、それがどのエリアを指すのか分からない、という市民も少なくないようです。現地に行っても、ここからが見沼田んぼという標識がある訳ではありません。

太古からの御沼（みぬま）が、江戸初期に八丁堤で堰き止められて見沼溜井になり、江戸中期には見沼代用水の開削と新田開発によって見沼田圃になりました。それ以来1950年頃までは一面の水田でした。高度成長期には、市街地の拡大と高密度に伴って学校や供給処理施設をはじめとする公共施設、住宅や工場が見沼田圃内に立地し、その保全と活用が問題となってきました。また、1958年の狩野川台風による水害の経験から、見沼田圃の遊水機能の重要性が認識されました。

さいたま市見沼田圃基本計画（2011年策定）では、もともとの見沼田圃だけではなく、周辺の斜面林や谷戸など、およびその後背の里山エリアも含めて、一体としてその保全と活用の方向を定めています。

**見沼田圃エリア** 見沼代用水およびその分水間の、もとの水田の部分。標高4～8m程度の低地部。現在でも農地が主ではあるが、水田は数%に減少している。都市計

画の市街地調整区域に指定。面積1,260ha（川口市域の60haを含む）

**緩衝エリア** 見沼田圃エリアの周囲、幅約100mの範囲。市街化区域部分と市街地調整区域部分がある。もともとは田圃を取り巻く斜面林だったが、特に市街化区域部分では宅地化により減少。見沼に臨んだ寺社も多く立地する。面積は約500ha。

**ふるさとエリア** 染谷・片柳エリアと上野田・大崎エリア。見沼から入り込んだ谷戸と里山。都市計画は市街地調整区域。公園も多く立地している。面積約800ha。

これらを合わせた広義の「見沼田んぼ地域」の面積はおよそ2,500haで、さいたま市の面積21,743haの11.5%にもなります。しかも、このような広大な緑地空間（農地を含む）が、市域のおおむね中央部に横たわっているのは、他の大都市にない特徴です。

さいたま市は、120万都市でありながら都会と田圃が共存しているところがいいと言われていますが、その特徴を生み出しているのが見沼田んぼであり、さいたま市の最大のアイデンティティであると言えます。

## 見沼田んぼの多様な顔

田圃と谷戸、斜面林および隣接する里山を含めた広義の見沼田んぼは、市域の真ん中にある広大な農緑地空間として、多様な側面、多様な価値を持っており、市民のさまざまな活動の場となっています。【文責：中津原 努】

### 農業の場



水田は少なくなったが、市民活動も含めて、多様な農業が営まれている。見沼の特産物は、直売所や市内のスーパーなどで売られている。

### 自然生態系の場



周辺の斜面林と低地部の農地・湿地、および河川・用水路がセットとなって、貴重な自然生態系を形成している。

### 治水機能



低地部は豪雨や洪水時に湛水して、市街地を水害から守る治水機能を持っている。芝川には、第一調節池、第七調節池が整備されている。

### 歴史・文化資源



縄文時代から人々の生活が営まれてきた見沼周辺には、遺跡や古くからの寺社が多い。氷川女體神社をはじめとして、伝統的な行事が営まれている。

### レクリエーション機能



低地部と谷戸には公園、運動施設が立地。季節を彩る桜や菜の花、ヒガンバナなどを楽しみながら散策する市民も多い。

### 公益施設



かつては、市街地での立地が困難な処理場や学校などが見沼田圃内に建設された。今は立地が制限されているが、墓苑や火葬場等は市民に欠かせない施設だ。

## 特集 見沼田んぼの役割を考える

# [2] 2019年台風19号水害記録プロジェクト

2019年10月の台風19号は、さいたま市の各地に想定外の被害をもたらした。つくたまでは、その被害状況を記録するプロジェクトを進めている。公共機関の記録とは別に、市民自身の体験や見聞に基づいた身近な被害状況を記録することで、各地域でのまちづくりに生かせるのではないかと考えたからである。

現在までに各地域、それぞれの河川流域から、60件余りの情報（写真とコメント）が寄せられている。まだ抜け落ちていく地域もあり、今後とも情報収集を続けていく予定である。下の写真でその一部を紹介する。

中でも、芝川、加田屋川の流域である見沼田んぼに関

する情報が多かった。芝川の増水、湖ようになった農地、満々と水を湛えた調節池などの珍しい風景は、改めて多くの市民が見沼田んぼの治水上の役割を知ることになったのではないかと。

災害については、さいたま市が比較的安全だと思っている市民が多い。しかし、今後の地球温暖化に伴う異常気象が予想され、思いもかけない水害に見舞われることを考えなければならない。地震と水害の複合災害もありうる。

この特集号では、将来のさいたま市民の生活の安全と豊かさの重要なキーとして、見沼田んぼの治水機能を中心とした役割について考えてみたい。【文責：中津原 努】



荒川左岸二ツ宮から治水橋を見る。河川敷いっぱいに滔々と流れる洪水（荒川流域）



桜区新開では、鴨川に水が吐けず、市街地が広い範囲で冠水した（鴨川流域）



堤防の上端近くまで増水した芝川。大道西橋から新都心方面を見る（芝川流域）



見沼田んぼ内、西山通り西側の三浦地区。市管理の農道の多くが冠水した（芝川流域）



芝川第七調節池。翌日散策に訪れた市民も、改めてこの役割を認識したはず（芝川流域）



決壊を防いだ堤防、二ツ宮付近。三年前に拡幅が終わり、現在嵩上中（荒川流域）



浦和競馬場スタンド前の低地。2か所ある調節池も満水状態（藤右衛門川流域）



芝川と加田屋川の合流地点。広範囲に冠水し、道路はのきなみ通行止め（芝川流域）



見沼田んぼ内、見沼区見山地区。サトイモ畑や植木畑が冠水した（芝川流域）



埼玉スタジアム南側の調節池は満杯。駐車場も冠水した（綾瀬川流域）

## [3] 見沼たんぼでの活動から

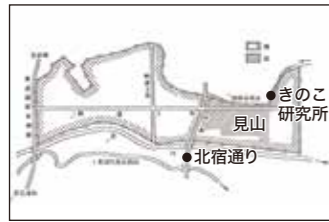
### 「見沼たんぼ」見山地区報告

認定NPO法人水のフォルム  
藤原梯子

2019年10月12日関東を襲った台風19号により、「見沼たんぼ」の排水河川芝川も荒川に洪水を吐けず、芝川に排水する田の落し（排水）も吐けず、水のフォルムで田んぼ保全活動をするさいたま市見沼区見山一帯の湛水は長く続いた。

#### 見沼たんぼ見山地区という所

昭和46年度～52年度にかけて米の生産調整を背景に、北はJR東北線、南は県道浦和越谷線の間の芝川左右岸327.8haで、水田の他地目への転換事業が行われた。事業内容は区画整理や農業用排水施設・農道等新設、農用地の造成である。



水田転換特別対策事業「片柳地区」のうち、見山の〇〇部分が水田として残された所



水のフォルムによる「見山環境保全会」管理の見山内で水田主体の管理地(緑色部分)

この事業で、対象転換面積の86%が農地として整備され、そのうち畑地は95%。残りの水田でまとまった区画が見山地区内の北宿通りときのご研究所南の間だった。それは偶然にも水のフォルムが管理する市民田んぼと重なる。なぜ見山が水田として残されたのか、残さざるを得なかったのか。事業に関わった担当者は「沼地で地下水位が高く、畑地への転換ができなかったのだろう」と言う。

全国的に土地改良が始まるのが昭和30年代後半。見山の水利組合発足も36年。今見る見山一帯の道路や田の区画は水田転換事業が行われた46年以降のもの。見沼たんぼは近年まで摘田だったこと、農家がよく言う「やっと楽になったんだよ」という意味が理解できる。

見山地区は農振地域に指定され、農家は30数軒に及び、それぞれ1反から大きくても3反に細分化された田を守ってきた。

今この見山で稲作農家は令和2年現在2軒のみ。見山の水田は水のフォルムが守る、という状況になってしまった。

#### 市民活動だからこそその農地保全

水のフォルム市民田んぼの稲は、毎年のように襲ってくる台風による強風でも一本の倒伏もなく、農家や関係者から称賛される。それは見山農家の嫁や年寄りがやってきた稲の一株一株周囲をかき回しながら除草する「かっぱなし」を引き継ぎ、続けているからである。伝統農法は強い。

とはいえ昨年の台風19号では例年になく田の水が引かずに往生した。それでも水が引いた田から先行してハサカケ用ノロシを作るなど工夫を重ね、いつまでも湧水が続く道路を隔てて斜面・平地林（里山）に接する田は、ぬかるみに足を取られながらの手刈りになった。

自然災害は、生産性を求める農家にとっては災害であり、被害額となって形になる。しかし市民活動ではその都度途方に暮れるが知恵と工夫で乗り越え、収穫につなげ、また春を迎える。

見沼たんぼは今や名のみだが、「見沼三原則」という知事の英断と農家の理解と協力でなんとか維持し、都市のバッファゾーンとして多面的機能を果たしてきた。田でも畑でもいい、そこに人や施設が入り込まなければ、さらには農地維持も市民活動なら、水害にはならない。見沼たんぼ保全は市民が持続可能な都市を求めるか否かにかかっている。

### 危機に瀕する見沼たんぼの「遊水機能」

未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会  
事務局長 北原典夫

#### 台風19号で出された川口市民への「避難指示（緊急）」



10/13 7:00の川口市内の芝川

2019.10.12の台風19号による「芝川の氾濫危険」から、22:50に「川口市民への避難指示（緊急）」が出されました。芝川には、新芝川放水路のほか、大きな調節池が二つ整備されており、治水安全度は高まってきていると考えられていたので驚きでした。写真は、10/13の7:00の芝川の水位です。ピークは過ぎていましたが、堤防の上部1m余にまで迫っており、氾濫一歩手前の状況です。

#### 芝川沿川地域の総雨量は200mm～300mm程度でした

台風19号でのさいたま市の測定総雨量は299mmでした。

気象レーダー等の解析でも上尾市などの芝川上流地域も、さいたま市と同程度程度の降雨量（200mm～300mm）とされています。

また、芝川の調節池のボリュームは、第七調節池が37万トン、第一調節池の左岸池が200万トン、右岸池（整備中ですが右岸池も湛水していました。）が84万トンで、合計321万トンもの河川水のピークカット機能があります。それらの整備にもかかわらず芝川が「氾濫の危険」を迎えてしまったのです。

#### 盛土が進行する見沼たんぼ地域



盛土した市民農園は水面上でした

台風が過ぎた翌日、芝川と見沼たんぼを見にいってきました。盛土をしていない農地は、平均1mほどの湛水状況でした。しかし、盛土をした農地では、ほとんど水没していない状況でした。これは、見沼たんぼの農地の多くが1971年からの米作りの抑制＝「減反政策」を基に「田畑転換土地改良事業」が施工され、野菜・植木生産に転換したことによるものです。この当然の帰結として、水没被害を嫌う畑での盛土が進行しており、見沼たんぼが持っていた遊水機能を失ってきています。盛土地の割合は、正確な統計はありませんが、全体の5割程度となってきているものと推察しています。このため、見沼たんぼが、持っていた遊水機能1,000万トンの半分程度が、盛土によって失われてきているものと考えられます。

#### 見沼たんぼの治水＝遊水機能を守る



1958/9/27 川口市内の浸水状況

見沼たんぼの保全は、治水機能としての「遊水機能の保全」から始まりました。1958年、狩野川台風で川口市内がほぼ全域で浸水した状況から、当時の川口市大野市長の強い要請を受けた埼玉県栗原知事が、「見沼三原則の制定」に踏み切りました。以来、60年余にわたり、様々な経過をたどりつつも、見沼たんぼの保全・活用・創造の政策が確立され、治水機能＝遊水機能は、その中心的な政策目標として保全・拡充されてきました。

#### 見沼たんぼの遊水機能を将来に向けて守るためには

畑の盛土は、今後も進行するものと考えられます。見沼たんぼの遊水機能を保全し、川口市等の下流地域の住民生活を洪水の危険から守るためには、①遊水機能を保持した農地を減らさないように水田やサトイモ畑での農業生産を行政や市民活動が支援していくことと、②芝川の調節池について三番目の調節池整備に向けた計画策定などが早急に求められています。

### 見沼たんぼにおける農業と治水の関係について

オーガニック・ハーベスト丸山  
丸山文隆

地球環境の変化に伴い、近年は記録的な大雨や干ばつ、強風や高温などの異常気象が多発するようになってきている。関東平野の真ん中に位置するさいたま市も例外ではありません。台風や爆弾低気圧による豪雨により、市街地の排水溝は溢れ、道路は冠水し、河川は氾濫危険水位に迫る事もしばしばあります。「見沼たんぼ地域」は、130万人の巨大都市の環境を整え、食料や花卉植木などの緑の経済活動を潤わせ、健全な水循環を促し、大雨のときには、河川の氾濫を防ぐ治水機能をも発揮しています。



2019年秋の台風被害

特に治水に関しては、河川が氾濫危険水位に達すると、排水路を逆流し田畑に水が流れ込むことで都市洪水を防いでいます。緑区の南側には第1調節池、大宮公園内には第7調節池があり、治水機能と併せてビオトープなどの機能も有しています。しかしこの2か所では足りず、見沼たんぼ地域の中長期計画では、さらに第2から第6調節池を造る計画となっています。昨今の記録的豪雨を鑑みると、都市の安全性と人命そして水と緑の街づくりの為に、危急に調節池の整備が必要です。「見沼公有地化基金」や「河川改修事業」「都市公園整備事業」などを活用して、調節池や都市公園・防災公園などを整備し、市民の命を守る事を最優先事業として取り組んでいくべきです。



新都心直近の見沼たんぼ地域(レタスの収穫)

見沼たんぼ地域には、トイレや休憩所・駐車場の施設が少なく、農作業や散策などに不便な状況です。公園や調節池を活用する事で、農産物直売施設や体験農業・市民農園あるいは健康とスポーツなどの活動（見沼グリーンツーリズム）拠点として活用していく事ができます。江戸時代からつづく伝統ある優良農地は、これからの近代的都市農業の多彩なあり方を示す地域として、「世界に誇れる見沼農業」「世界に誇れる緑の環境経済都市さいたま」を実現する中心的な役割を果たしてゆく地域となっていくことでしよう。

## 〔4〕これからの見沼田んぼにどのような役割を期待するか

### 市街化調整区域としての見沼田んぼ地域のあり方

見沼田んぼ地域のまちづくりの課題はそもそも「見沼田んぼ」という名称に潜んでいる。それが農地としての低地部を想起させ、周辺に立地するコミュニティとの繋がりが見えにくいからだ。「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」はまさに低地を対象とした方針だが、その後、市の見沼田圃基本計画は対象地域を低地部周囲100mの緩衝エリアと、隣接するふるさとエリアを対象として取り込んだ。しかし、あくまで農地・緑地を活用する眼差しが濃厚だ。農業者や都市住民の視点だけではなく、そこに隣接して暮らす地域住民の生活の場の視点で市街化調整区域のまちづくりを考える必要はないだろうか。

低地部分は前述の基本方針により調整区域以上の開発規制があるため、今では開発許可による望ましくない土地利用の懸念はない。しかしふるさとエリアなど台地上の周辺集落地では資材置き場、駐車場、墓地といった土地利用の課題もあり、そのコミュニティ機能の維持、住環境に対する配慮において、見沼田んぼ特有の斜面林や屋敷林、農地など里地の景観資源を保全しながら、魅力的な田園郊外を形成するような地域づくりが望まれる。

またもう一つの課題として、低地部でも大宮や浦和の市街地に近いエリアでは線引きによる開発規制の前後に形成された宅地、工場、物流施設、公共施設などが立地している。本稿において後ほど見沼田んぼエリアを防災文化遺産として活用する視点を述べる。その文化遺産としての価値を貶めぬよう見沼田んぼの基本的な景観構造にそぐわない産業系施設や人工的な公園・建造物等について、長期的には土地利用の転換をはかっていくことも必要ではないか。将来を見据えた市の縮減都市計画の一環である。またそうした地区のコミュニティの観点では、大原地区では地区計画が策定されているものの、その他の住宅地も含め環境水準は高いとは言えない。芝川の洪水ハザードマップを踏まえ、水害にも強い住環境を形成するようなまちづくり計画の検討を考えるべきであろう。

### 見沼田んぼをスマート緑地に

ここで本特集号のテーマに即して田園郊外の庭としての低地部のあり方に話を絞ってみたい。ここは農業歴史遺産として重要な価値を有しているが、これまでは市民に知られることもなく緩やかに農業が衰退を続ける不活性な遺産だったといえる。市民生活に魅力的に働きかける資産としてどうする

かが課題である。基本計画には観光の視点もあるが、それは手段に過ぎず、しかもその売りとなる文化的景観価値を十分保全してきたとは言えない。今市民が乗り気になれるのは防災なのではないか。

現行の基本計画を補完する一つのアイデアとして、防災を軸に見沼田んぼ地域の多面的価値を活用する地域まちづくりのビジョンを考えてみたい。市街地開発が旺盛な時期に河川流域の開発によって水害が頻発する状況は日本各地によくみられた。そのような中、見沼田んぼエリアに開発圧力が高まる中、狩野川台風の経験の後に見沼三原則による開発規制が布かれた歴史的経緯こそ、歴史遺産としての意義を深める重要なエポックだった。しかしその遊水機能の意義は盲目的に支持され続けてきたのではないか。能動的な芝川河川改修+調節池整備と開発規制による数値化されない流域の遊水機能（特に貯留）の関係は、将来的な気候変動と土地利用の変化もあって、今や市民にとって理解困難で、不安を感じさせる状況となっていないだろうか。

昨今グリーンインフラ（以下GI）という用語が使われるが、これは自然環境や地形を保全しつつ、それが本来持つ力を活かして、人工建造物の整備コストを減らしながら持続可能な社会基盤施設を形成し、合わせて賢い土地利用を行うことを意味する。見沼三原則以降の土地利用と河川整備は現代のさいたま市におけるGIのパイオニアである。今後、気候変動の影響が懸念される時代において、賢い土地利用に対する市民の理解を深める必要性は高い。見沼田んぼの文化的遺産としての意義とGI整備を掛け合わせた独自のプログラムを構築することで、市民に対して大きな啓発効果期待できる。段階的に成長する防災機能を根幹に、農業や生物多様性・景観、文化遺産としての多様な価値を適切な土地利用により維持発展させる「スマート緑地」としてのGI、またそのGIを持続的にマネジメントするプランを策定してはどうか。

### GIとしての見沼田んぼの治水機能とは

GIとしての第一の課題は、河川整備の進捗に応じて変動する治水安全性に対するわかりやすい情報提供と想定以上の降雨における合理的な対応方針を定め明示することと考える。

現状の治水整備の方向性は、荒川左岸ブロック河川整備計画に示されている。そこでは芝川改修と第1調節池と第7調節池が位置付けられ、時間雨量50mmに対応する目標が

提示されている。流域の遊水機能については特に定量的な明示はない。

気になるのは今後の気候変動への対応である。芝川は1/100の治水安全度（100年に1度発生する洪水に対し安全）を目標としているが、降雨量が関東地方で1.1倍になるとの将来予測に基づくと計画上1/100の河川の安全度は1/50まで低下すると試算がある。現在の整備計画が進行中との前提で考えれば、越水が起こることを見越した対応も考えるべきである。また芝川の河道改修は八丁橋より上流部でも所々進行しているが、将来的には相対的に下流側への負荷を高めることになる。さらなる調節池の整備計画もあるだろうが、想定以上の降雨の際は、下流部沿川市街地への越水を防ぐために、見沼田んぼエリア内の都市的な土地利用がなされていないエリアに「計画的に」溢れさせ、遊水機能を発揮させる仕組みが必要ではないか。当然、貯留機能を発揮する農地等には必要なケアを考えなければならない。都市的な土地利用は見沼田んぼを横断する道路近傍に散見されるが、例えばそうした道路の嵩上げ、沿道敷地の盛土などを誘導して遊水エリアからの浸水被害を緩和する工夫もあり得る。

### 治水とその他の多面的価値を活かす土地利用の調整

以上の問題は、見沼田んぼで期待される新しい農業の展開に大きな影響を与える。頻繁に発生する農地への浸水に対し、高く盛土をする畑地が増えているが、どのような規制が必要だろうか。遊水機能の観点からは有事の際の貯留機能に影響する懸念があるが、排水河川の堤防の整備状況により被害の出方が違うだろう。盛土による一時貯留機能への影響は定量的な検証をして、説得力のある基準の再設定により盛土規制の実効性を高め、高さを競って土を盛るような事態を回避すべきである。

また本来の低湿地としての生物生息環境、景観保全という面で盛土を避けたいエリアもある。遊休農地などは活用性の高い体験農園などのほか、場所により生物多様性に資する湿地環境として、あるいは夏水・冬水田んぼのような土地利用も柔軟にできるようになってほしい。こうした多面的な見方も含めて農業による土地の使い方を議論することも必要ではないか。

ハザードマップを見ながら、魅力的な農業を展開しつつ、場所によってはわずかに残された水田の景観を保全し、より多面的な価値の維持を優先するなど、考え方を共有し、秩序のある土地利用を調整するプランは作れないだろうか。農業振興を治水に次ぐ最優先事項として遊水機能を保全するが、上述の多面的価値に資する土地や、農業でも遊水

機能に配慮したり水害に強いものには優遇措置を設けることが有効だ。

### 防災文化遺産としての活用

見沼田んぼと言えば、誰もが見沼代用水など歴史的農業遺産を思い浮かべるだろうが、見沼三原則以降の防災、原風景、自然環境の保全に尽くした市民活動の履歴にこそ身近な文化遺産としての意義がある。農業やまちづくりの中で、生きた遺産として防災や環境教育の面で使いこなす。観光も歴史・自然・景観などというより、災害と付き合う生活を学ぶ市内ツーリズムや市民活動のボランティアに体験参加するなど、より現実的で有意義なテーマが良い。最近、住みたい街としてのランキング上位にさいたま市が見られるようだが、新しく市民となった人々に、市民生活の安全・安心のシンボル、市民の庭として、その意義を学び、愛着や誇りを共有できるようにするツーリズムである。

もちろん水害だけでなく、地震等で市街地が深刻な火災被害を受けたときには、公園等を拠点として遊休農地等も含めた救護・避難スペースとしても有望だ。ただ実際の避難時に一定の生活機能の質を確保する事前の整備が必要である。農地からの食糧供給や水の供給も不可能ではないはずである。台風19号の際、ある防災施設では、運用面で十分機能せず批判が集中した。空間や施設があるだけではだめなのである。防災ツーリズムは体験型プログラムを通じて、生活者の意識の啓発だけでなく、防災設備の運用面の習熟度を上げる効果もある。

農業やボランティアの体験でもそうだが、見沼田んぼを知るプログラムで弱いのは、宿泊可能な滞在施設がほとんどないことである。グランピングなどアウトドア滞在スタイルの多様化も進んでいるが、農業や防災、環境保全ボランティアを滞在型で経験するような機会や拠点施設が足りないのではないか。宿泊を通じて防災用設備を使用し、一時避難を見沼の食とともに楽しく仮想体験するイベント、洪水調節の意味について、プレジャーボートを楽しみながら体験理解するプログラムもあるとよいだろう。

水を治める技術では稀有な歴史を有する見沼田んぼ地域である。将来、この地域が世界遺産登録を目指すことがあるとすれば、今、見沼田んぼの歴史に何かを書き加える必要がある。それはGIとして土地利用と河川整備が連動した仕組みが導入され、農業や自然環境、風景や水辺を楽しみながら災害に対する洞察力を養える広大なテーマパークが実現したということではないか。【文責：深堀 清隆】